

国と地方の協議の場（令和5年度第3回）
における協議の概要に関する報告書

令和6年1月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和5年度第3回）における協議の概要

1 開催日時

令和5年12月18日（月） 14:30～15:30

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 林 芳正（議長）

総務大臣 松本 剛明（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 自見 はなこ

財務副大臣（代理） 赤澤 亮正

国土交通大臣 齊藤 鉄夫

厚生労働大臣 武見 敬三

デジタル大臣・デジタル行財政改革担当大臣・デジタル田園都市国家構想担当大臣 河野 太郎

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 加藤 鮎子

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 副会長（代理） 丸井 裕

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 坊 恭寿

全国町村会 副会長（代理） 棚野 孝夫

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 村井 英樹（陪席）

内閣官房副長官 森屋 宏（陪席）

内閣府副大臣 工藤 彰三（陪席）

内閣府大臣政務官 古賀 友一郎（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

令和6年度予算編成及び地方財政対策について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、地方一般財源総額の確保、こども・子育て支援の充実等について発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和5年度第3回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和5年度第3回）議事録

1 開催日時

令和5年12月18日（月） 14:30～15:30

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 林 芳正（議長）

総務大臣 松本 剛明（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 自見 はなこ

財務副大臣（代理） 赤澤 亮正

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

厚生労働大臣 武見 敬三

デジタル大臣・デジタル行財政改革担当大臣・デジタル田園都市国家構想担当大臣 河野 太郎

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 加藤 鮎子

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 副会長（代理） 丸井 裕

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 坊 恭寿

全国町村会 副会長（代理） 棚野 孝夫

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 村井 英樹（陪席）

内閣官房副長官 森屋 宏（陪席）

内閣府副大臣 工藤 彰三（陪席）

内閣府大臣政務官 古賀 友一郎（陪席）

4 協議事項

令和6年度予算編成及び地方財政対策について

○挨拶等

（古賀内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます内閣府大臣政務官の古賀友一郎でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、冒頭、岸田内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

（岸田内閣総理大臣） 地方六団体の代表の皆様方には、今日も協議の場に御

出席いただきまして、誠にありがとうございます。

臨時国会では、令和5年度補正予算が成立いたしました。今年度の地方交付税、約5,700億円を追加配分するなど、地方の皆様にも、経済対策の事業等を円滑に実施していただくための措置を講じております。今後、各施策を一刻も早く国民の皆様にお届けすることが、何よりも重要であり、補正予算の迅速かつ適切な事業執行を心からお願い申し上げます。

次に、こども・子育て政策の強化については、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくことが重要です。先週、素案をお示しし、皆様の御意見を伺いましたが、3.6兆円程度に及ぶ、前例のない規模での政策強化の具体案を盛り込んだ、こども未来戦略を、今週中には決定した上で、来年の通常国会に必要な法案を提出し、スピード感を持って、実行に移してまいります。

また、マイナンバー情報総点検については、本年6月以来、政府を挙げて取組を進め、先日、点検結果を公表いたしました。この間、総点検に御協力いただきました自治体の皆様方に心から厚く御礼申し上げます。国民の不安払拭のための各般の措置の進捗状況を踏まえ、法令に基づき、予定どおり、現行の健康保険証の発行を来年秋に終了し、マイナ（マイナンバーカード）保険証を基本とする仕組みに移行いたします。引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、令和6年度の予算編成及び地方財政対策を中心に御議論いただきます。今日も忌たんのない御議論を聞かせていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

（古賀内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

続きまして、全国知事会の村井嘉浩会長から御挨拶を頂きます。

（村井全国知事会会長） 全国知事会長の村井でございます。

本日は、岸田総理、そして、閣僚の皆様、年末に向けて多忙の中、このような場を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、令和6年度の地方交付税等の一般財源総額については、総合経済対策に係る所得税減税の影響を懸念しているところであります。この分を国の責任において確実に補填をしていただき、社会保障関係費の一層の増加や物価高、全国的な賃上げを踏まえ、一般財源総額の確保・充実を是非お願いいたします。

次に、こども・子育て支援政策につきましては、全国一律で行うべきものは国の責任と財源により実施をし、地方が実情に応じて行う事業につきましても地方財源措置を含め、地方財源について措置をするようお願い申し上げます。

最後に、地域の交通ネットワークの維持については、政府でも様々御検討

いただきありがとうございます。政府が検討を進めておられますライドシェアにつきましては、それぞれの地域の実情を十分に踏まえた実効性のある制度となるようお願いいたします。また、全国的な鉄道ネットワークを維持するため、被災鉄道の早期復旧に対する支援を是非お願いを致します。

依然、課題は山積でありますけれども、総理には新年がより良き年となるよう、引き続き地方の意見を十分お聞きいただき、お力添えを頂きたく存じます。我々も国と連携して、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、報道の方は、ここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○協議事項(「令和6年度予算編成及び地方財政対策について」)

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進ませていただきます。

本日は「令和6年度予算編成及び地方財政対策について」を議題といたします。

まず、地方側の議員から、御発言をお願いいたします。

村井全国知事会長、お願いいたします。

(村井全国知事会会長) それでは、引き続き私からお話いたします。

まず、デジタル田園都市国家構想交付金を始めとする地方創生関連予算につきましては、拡充・継続するとともに、地方の実情を踏まえた運用の弾力化や改善をお願いいたします。

次に、地方一般財源総額につきましては、会計年度任用職員への勤勉手当の支給や、地域経済にとって重要な地方公務員給与の引上げ等にも対応できるよう、一般財源の増額をお願いいたします。

また、総合経済対策に係る減税や給付事務につきましては、複雑化が想定されることから、国においては地方公共団体の事務負担の軽減及び当該事務に要する経費について支援を頂くようお願いいたします。

また、国土強靱化の取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、予算や財源の確保をお願いいたします。

最後に、地方制度調査会で議論されました国の地方公共団体への指示権、大きな災害があったときの指示権ですけれども、これの創設につきましては、地方自治の観点から、その行使は必要最低限としていただきたいと思います。さらに、今後の改正法案の策定過程及び実際の権限行使の際には、地方と協議の上、地方の意見を反映させるようお願いいたします。

私からは、以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国市長会の立谷会長、お願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 全国市長会でございます。私の方からも3点ほど。

まず、こども・子育て政策についてですが、こども未来戦略会議でいろいろ議論されて一定の方向が出たことを大変評価いたしております。ですが、その実現に当たってですね、実務は、実際市町村が行うということでございます。そこでの財政負担、あるいは事務負担等々について十分な御配慮をお願いしたい。

それから、所得税減税に伴う減収については、今、村井知事会長の方から話がありましたけれども、来年、地方公共団体はみんな予算組みに大変苦慮いたしております。というのは、地方公務員給与の引上げや、それから、こども・子育ての経費の地方分も当然発生してくるわけです。それともう一つ、これは非常に重要な問題なのですが、物価が上がっているのですね。市役所を運用するための電気代も上がる。重油代も上がる等々の問題がございます。一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保をお願いしたいということでございます。

それから、デジタル化の推進についてもですね、本当に問題はいっぱいあるのですけれども、総じて言えば予算の問題、あるいは移行スケジュールを柔軟にしていきたい。それから、人材確保の問題等々がございます。一つ御配慮を賜りますようお願いいたします。

市長会からは、以上です。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国町村会の棚野副会長、よろしくお願いいたします。

(棚野全国町村会副会長) 全国町村会の棚野でございます。よろしくお願いいたします。私からも3点、重複いたしますけれども、お許しいただきたいと思っております。

まず、来年度の地財対策ということでありまして、地方交付税等の一般財源総額の確保については、何とぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。なお、その際に当たりましてはデジタル化や脱炭素化、あるいは地方創生の推進などの十分な財政措置や臨時財政対策債の発行額の抑制も併せてお願いをしたいと思います。

また、定額減税の実施による個人住民税の減収額につきましては、全額国費で補填をお願いしたいと思っております。また、所得減税による地方交付税の減収につきましても、国の責任で確実に補填していただくようお願いをする次第でございます。

次に、デジタル化の推進であります。標準準拠システムへの移行が困難

なシステムの柔軟な認定、あるいは適切な移行期限の設定など、それぞれの実情に配慮した対応をお願いしたいと思います。また、やむを得ない事情によって7年度までに移行できないところが生じてくる可能性がありますけれども、これに対しても不利益が生じないような対応策をお願いしたいと思います。

最後に、こども・子育て政策であります。地域の未来を担うこどもたちが希望にあふれ、健やかに育つ環境づくりに向けた町村の取組が大事だと思っておりますので、積極的に推進できるように、安定した地方財源と施策を担う人材の確保等について、格段の御対応をお願いしたいと思います。

私の方からは、以上でございます。よろしく願い申し上げます。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国都道府県議会議長会の丸井副会長、お願いいたします。

(丸井全国都道府県議会議長会副会長) ただ今御紹介いただきました、青森県議会議長の丸井でございます。よろしく願いを致します。

繰り返しで恐縮ではありますが、はじめに、来年度の地方財政についての要望であります。所得税、住民税の減税に伴う地方の歳入減に関して、交付税原資の減少分も含めて、全額国費により確実に補填するとともに、長引く物価高騰への対策や少子化対策の強化等の歳出を適切に上乘せしていただいた上で、地方一般財源総額を確保していただくようお願いを致します。

次に、東京圏一極集中の是正についてであります。青森県では大学進学や就職を機に多くの若者が県外、特に東京圏に出ていってしまうため、少子化も進み、人口を増加させることが困難となっております。その最大の原因は、都市と地方の給与の格差であると考えております。大企業を中心に賃上げが進み、最低賃金も引き上げられましたが、地方では適切に価格転嫁できない中小企業が多く、賃上げが十分ではありません。このままでは格差が拡大する一方ですので、東京圏一極集中の是正に向け、地域間格差の縮小の観点も踏まえた持続的な賃上げが進むように、支援策の抜本的強化をお願いいたします。

私からは、以上です。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国市議会議長会の坊会長、お願いいたします。

(坊全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の会長をしております神戸市会議長の坊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今回は松本大臣を再度総務大臣にお選びいただきまして、県を挙げまして喜んでおります。ありがとうございます。

それでは、3点につきまして、お話をさせていただきます。

はじめに、地方創生とデジタル化、社会保障、防災・減災などの重要課題に対応するため、地方財政の歳出の伸びをしっかりと確保した上で、地方税、地方交付税等の一般財源総額の着実な増額をお願い申し上げます。

次に、こども・子育て支援加速化プランを着実に実現するため、児童手当の拡充等全国一律で行う施策とともに、地域の実情に応じて行う地方単独のサービスの提供につきまして、将来を見据えた安定した財源の確保と万全な地方財政措置をお願い申し上げます。

最後に、活力ある地方議会の創出であります。若者や女性、会社員など、多様な人材の市議会への参画を促進するため、議会に対する住民の理解と関心を深める主権者教育を一層推進しますとともに、労働法制の見直しや厚生年金への地方議会議員の加入などに取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

最後に、全国町村議会議長会の渡部会長、お願いいたします。

(渡部全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会会長であります北海道は胆振管内、厚真町議会議長の渡部孝樹であります。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、地方財政についてでありますけれども、自主財源の乏しい町村においても少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の伸び等により、歳出の増加が今後も見込まれております。こうした中で、真の地方創生、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、町村はこども・子育て政策、デジタル社会、脱炭素社会の推進など、様々な課題に対応しなければなりません。国の責任の下、全国一律で行う施策に必要な財源は地域間格差が生じることのないよう、確実に措置していただくとともに、地域の実情に応じた施策も十分展開できるよう、地方税や地方交付税等の一般財源総額の確保・充実をお願いいたします。

次に、町村議会の最大の課題は議員のなり手不足です。複合的な要因が考えられますが、月額平均21万7,000円という低額な議員報酬などの処遇が、若者等が立候補を躊躇する大きな原因の一つとも言われております。報酬引上げの検討に当たって、町村の財政状況が障害にならないよう、財政措置の充実等の環境整備をお願いいたします。

以上であります。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

岸田総理は次の公務の関係で、ここで御退席されます。

(岸田内閣総理大臣) 本年もいろいろお世話になりましたが、引き続きまし

て、お願いいたします。ありがとうございました。

(岸田内閣総理大臣退室)

(古賀内閣府大臣政務官) それでは、会議を続行いたします。

続きまして、国側の議員から御発言を順次お願いいたします。

まず、河野デジタル担当大臣、お願いいたします。

(河野デジタル大臣兼デジタル行財政改革担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣) いつもお世話になりまして、ありがとうございます。

自治体システムの標準化やガバクラへの移行で御心配を頂きましたけれども、移行経費につきましては総務省の方で基金をしっかりと積んでいただきましたので、国の方でしっかりやらせていただきます。運用経費につきましては、先進的にクラウドに移行していただいているところについては、当面は費用の低減がないというところがありますが、長期的にはクラウドネイティブのシステムに移行するなど時間を掛けて低減ができるように、デジタル庁としてもしっかりと頑張りたいと思います。また、見積もりが出た段階でこれは高いというのであれば、デジタル庁で相談に乗ります。実際に幾つかの自治体からは相談をもらっています。

もう一つ、デジタル人材がなかなか地方にいないということについては、J-LISを始めとして研修をやっており、オンラインでも提供しております。就業時間中がなかなか難しければ、就業時間後に残業扱いでそういうオンライン研修を受けていただけるようなプログラムを自治体でも組んでいただければ、かなり役に立つのではないかと考えております。また、現在、自治体から70名をデジタル庁に出していただいて、例えば2年でお返しするようなことをやっております。我々はしっかりお引受けをして、トレーニングをして、お返しをするということをやっておりますので、遠慮なく声を掛けていただきたいと思います。ガバクラへの移行でリエゾンをつくっていますけれども、正直人が足りませんので、ガバクラを担当しながら自治体とリエゾンをやっていたらというように回していけると考えております。どうぞよろしく願いを致します。

デジタル田園都市国家構想交付金、お陰様で補正でもしっかりお認めを頂きましたので、きっちり一緒になってやらせていただきたいと思います。デジタル行財政改革に関連するものも対象としてやってまいりますので、しっかりやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(古賀内閣府大臣政務官) 続きまして、自見地方創生担当大臣からお願いいたします。

(自見内閣府特命担当大臣) 日頃から大変お世話になっております。

デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、今し方河野大臣からも御言及がありましたけれども、令和5年度の補正予算で735億円を計上するとともに、令和6年度の当初予算についても所要額の確保に向けて最終の予算調整を行っているところであります。また、令和5年度の補正予算におきまして、全国知事会からも御要望いただきました万博を契機として実施する地方創生に資する取組を対象とするなど、本交付金の拡充や、あるいは柔軟な制度設計等に努めておるところでございます。

今後とも、地方の皆様のお声をしっかりと聞いて、ニーズを踏まえながら地方公共団体の皆様の意欲的な取組をしっかりと後押しできるように取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(古賀内閣府大臣政務官) 続きまして、加藤こども政策担当大臣からお願いいたします。

(加藤内閣府特命担当大臣) 地方六団体の皆様には、日頃からこども・子育て政策の推進に当たりまして、御理解・御協力を頂きまして厚く御礼を申し上げます。

まず、地域の課題や実情を十分に踏まえた制度改正、施策の具体化についてですが、地域の実情を踏まえた検討について、こども家庭庁では国と地方が情報共有や意見交換をする様々な場を設けておりますので、これらを活用し、引き続き地域の実情を踏まえつつ、国と地方公共団体の視点を共有しながら、こども施策を推進してまいりたいと考えております。その際、地方公共団体の皆様の先進的な取組の横展開や、必要に応じて制度化も行ってまいります。

次に、施策を担う人材の確保に係る支援につきまして、私からは特に保育の分野について発言をさせていただきます。保育人材の確保につきましては、保育士を目指す方への修学資金貸付等の「資格取得支援」や、保育所等のICT化や保育補助者の配置等の業務負担軽減等を通じた「就業継続支援」、保育士・保育所支援センターによる伴走支援など、一旦離職した方の「再就職支援」、更には保育現場や職業の「魅力発信」など、総合的に取り組んでまいります。

最後に、こども・子育て政策の拡充に当たって、将来を見据えた安定財源の確保と万全の地方財政措置をとというお声が複数上がりましたのでお答えします。こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきであり、全国一律で行うべき施策、また、地域の実情に応じた独自の施策の双方が重要であると認識をしております。国におきまして、現在取りまとめ中の「こども未来戦略」においても、当面の集中的な取組に必要な安定財源の確保を図る中で、地方財源につきましても確保する旨が明記さ

れているところであります。これを踏まえ、引き続き適切に対応してまいります。

以上です。

(古賀内閣府大臣政務官) 続きまして、松本総務大臣からお願いいたします。

(松本総務大臣) まず、地方財政につきましては、地方自治体が住民の皆様のニーズに的確に応えて、物価高騰対策、こども・子育て政策の強化、防災・減災対策など、様々な課題に対応して行政サービスを安定的に提供できるように、一般財源総額をしっかりと確保することが重要であることは申し上げるまでもありません。

人件費につきましては、地方公務員の給与改定に伴う増加、会計年度任用職員の勤勉手当なども含め、必要な財源を確保するようにしてまいりたいと考えております。

所得税の減税を行った場合の地方交付税の影響につきましては、地方の財政運営に支障が生じないように適切に対応しなければいけないと考えております。

令和6年度に向けて皆様の期待に応えられるよう、一般財源総額をしっかりと確保してまいりたいと考えております。その中で、地方交付税総額を適切に確保し、臨時財政対策債の発行抑制にも努めてまいりたいと考えております。

こども・子育て政策の強化については、国と地方が車の両輪となって取り組むべきと考えておりまして、関係省庁と連携して地方財源を適切に確保してまいりたいと思います。

なお、既に河野デジタル大臣からもお話がありましたが、基幹業務システムの標準化における移行経費の全額国費による必要額確保については、移行経費に係る調査結果を精査しまして、今回の補正予算案で5,163億円を追加計上して補正後総額は6,988億円となっております。多くの御要望を直接受けまして、総務省としては、全国の自治体からの御要望に応えられる額を補正予算に計上することができたのではと考えているところでございます。

大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応に係る地方公共団体に対する国の補充的な指示につきまして、先週15日の地方制度調査会第4回総会で取りまとめられた答申において、行使に当たって目的を達成するため、最小限度の範囲とすることや、国と地方公共団体の間で迅速で柔軟な情報共有・コミュニケーションが確保されるようにし、状況に応じて十分な協議調整も行うべきとの提言を頂いております。これまで進めてきた地方分権の成果を尊重した上で、大変深い問題に答えを示していただいた答申の趣旨を踏まえて、適切に対応したいと考えております。

議会に関しまして、多様な人材の議会への参画のためには、政治意識の向上を図るために主権者教育が重要だと考えております。好事例の横展開など、文部科学省とも連携して取組の充実を図ってまいります。

立候補環境の整備については地方制度調査会の答申などを踏まえ、経済団体に対して要請を行っております。各企業さんが自主的な取組を行われることを期待しているところでございます。

議員報酬につきましては、各議会で十分に審議し、適正な額を定めていただくことが基本でございます。総務省では、議長会の皆さんとも連携して報酬の検討に資する事例紹介なども行ってまいります。また、財政措置についても議員報酬の実態を踏まえ、適切に対応したいと考えております。

私からは、以上です。

(古賀内閣府大臣政務官)　　続きます、武見厚生労働大臣からお願いいたします。

(武見厚生労働大臣)　　平素より厚生労働行政には大変お世話になっております。ありがとうございます。

新型コロナワクチンの接種についてであります。11月22日に関係審議会におきまして、第1に、全額国費で実施しております現在の特例臨時接種を今年度末、来年の3月末で終了させていただきます。

第2に、来年度以降は新型コロナウイルスの予防接種法上のB類疾病に位置付けまして、定期接種の対象といたします。

第3に、重症化予防目的で65歳以上の高齢者など、重症化リスクの高い方に対して、毎年秋冬にその年のウイルス株に対応するワクチンを1回接種することといたします。

こういった内容を取りまとめでいただきましたので、早速自治体宛てにもお示しをしたところでございます。現在、必要な政省令の改正等に取り組んでいるところでございます。予防接種法に基づく定期接種につきましては、B類疾病であれば3割程度の費用を国が地方交付税により措置しているところでございます。新型コロナワクチンについても、自治体の御意見を丁寧に向いながら、来年度の予算と併せて検討をしてまいりたいと思っております。いずれにせよ、新型コロナワクチン接種については、定期接種の対象者となった方への接種が円滑に進むよう取り組んでまいりたいと思っております。

また、賃金の底上げについても発言をさせていただきます。最低賃金については、地域間格差にも配慮しつつ、2030年代半ばまでに全国加重平均で1,500円となることを目指して取り組んでまいりたいと思っております。そのためにも中小企業が賃上げのしやすい環境整備が重要でございまして、生産性向上につながる業務改善助成金などにより、引き続き支援に取り組んでまいりた

いと思います。

以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官) 続きまして、斉藤国土交通大臣からお願いいたします。

(斉藤国土交通大臣) まず、国土交通省の地方整備局、地方運輸局が大変皆様方にお世話になっていることを御礼申し上げます。

村井知事会長から冒頭、ライドシェアについての御発言がございました。地域交通の担い手不足、それから、移動の足の不足といった深刻な社会問題に対応するため、まず、タクシー・バスなどのドライバーの確保、規制緩和ということに取り組んでおりますとともに、不便の解消に向けた地域の自家用車、ドライバーの活用などを検討しております。安全・安心の確保を大前提に、利用者の移動需要に交通サービスがしっかりと応えられるよう、様々な方策を検討してまいります。コンセンサスが得られたものから実行していく、議論が分かれているものもございまして、今後の働き方や社会の在り方等のような議論になっているところもございまして、そこはしっかりとコンセンサスが得られるように、これから頑張っていきたいと思っております。

それから、村井知事会長から冒頭、被災鉄道の早期復旧についてのお話がございました。鉄道の被災路線の復旧につきましては、地域の関係者の合意を踏まえ、必要な支援を行っていくこととしております。なお、その検討に当たっては復旧後の利便性、持続可能性の確保のための方策や、復旧費用の負担の在り方などについても議論することが重要であると考えております。しっかり議論しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換に入っていきたいと思っております。限られた時間ですので、発言は簡潔にお願いいたしますが、それぞれ御発言のある方は挙手を頂ければと思っております。

まず、全国町村議会議長会の渡部会長からお願いいたします。

(渡部全国町村議会議長会会長) 私からは、交通ネットワークの整備と維持について申し上げます。

道路や鉄道といった交通網は、地域住民の足として日常生活を支えるとともに、観光などの地域活性化や産業振興に重要な役割を担っております。特に道路は人命救助や災害時の物資輸送など、地域医療や防災力向上のために不可欠な社会インフラでもあります。しかしながら、幹線道路を始めとして地方の交通網整備は遅れており、多くの町村議会からその推進の要望が寄せられております。町村の持続可能な地域社会構築のため、地方創生や国土強

靱化に資する交通網整備につきまして、計画的かつ積極的に推進いただくとともに、老朽化等への対応も含め、財源の安定的な確保をお願いいたします。

最後に地方議会であります。先ほど松本総務大臣からもお話がありましたけれども、若者や女性、そして、会社員などの多様な人材が参画できる開かれた地方議会の実現に向けて、住民の議会への関心・理解を深めることが最も大事と思っております。こうした主権者教育の推進に対する支援のほか、休暇、休職、復職制度や厚生年金への地方議会議員の加入に係る法整備等、議員活動や立候補しやすい環境を整えていただきますようお願いを致します。

私からは以上であります。

(古賀内閣府大臣政務官)　　続きまして、全国市議会議長会の坊会長からお願いいたします。

(坊全国市議会議長会会長)　　私から2点申し上げます。

はじめに、地方創生の推進及びデジタル田園都市国家構想の実現に向けまして、地方の主体的かつ継続的な取組を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金の充実を図るとともに、5G、光ファイバ等のデジタルインフラの早期整備や専門的なデジタル人材の計画的な育成・確保を図るようお願い申し上げます。

次に、気候変動の深刻な影響、大規模地震の発生が懸念される中、頻発・激甚化する災害への対策及びインフラの老朽化対策の観点から、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を着実に推進するとともに、緊急防災・減災事業債、緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債など、地方単独の防災・減災関連事業への支援の充実をお願い申し上げます。

以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官)　　全国都道府県議会議長会の丸井副会長、お願いいたします。

(丸井全国都道府県議会議長会副会長)　　私からは主権者教育の推進についてお話をさせていただきます。

今年の通常国会で地方自治法が改正され、地方議会の役割及び議員の職務等が明確化されました。本会では、この法改正を踏まえ、こどもたちを始めとした住民の方々の議会への関心を高め、理解を深めていただくため、今年7月に採択した「創立100周年宣言」で主権者教育を積極的に推進していくことを宣言いたしました。我が青森県では主権者教育の一つとして、本会議場で「高校生模擬議会」を開催し、高校生からの政策提言について議員との間で意見交換を行い、議会や議員を身近に感じてもらう取組を行っております。さらに、三議長会でも今年8月に主権者教育を国民運動として取り組んでいくことを決定いたしました。今後、主権者教育の事例集などを取りまとめて

情報共有を進めてまいります。地方議会では、いわゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取組を加速させてまいりますので、支援のほどをお願い申し上げます。

次に、多様な人材の地方議会への参画についてであります。今回の「創立100周年宣言」では、議会に多様な人材が参画しやすい環境整備を行っていくことも宣言いたしました。こうしたことも踏まえ、女性や若い正副議長などをメンバーとする「多様な人材が輝く議会のための懇談会」を設置し、今月議論をスタートさせました。この懇談会での検討などを踏まえ、議会に多様な人材が参画しやすい環境整備に係る方策について提言してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

(古賀内閣府大臣政務官) 続きまして、全国町村会の棚野副会長、よろしくお願いいたします。

(棚野全国町村会副会長) それでは、私から2点にわたって発言をさせていただきたいと思っております。

1点目は、農林水産業の課題ということですが、我々中山間地域を抱える町村にとりまして、農林水産業は基幹産業でございます。現在、食料が安保のような状況になって、国是として自給率向上ということで、一生懸命その思いで頑張っているわけですが、しかしながら、少子高齢化などに伴う人口減少によりまして、人材不足や後継者不足が深刻な状況であります。将来にわたって農林水産業が持続的に発展していけるように、地域に多様な関わりを持つ関係人口や多様な担い手の確保について、万全の対策をお願いしたいと思っております。

次に2点目ですが、外国からの人材の確保ということでございます。地方では少子高齢化、人口減少が進んでおりまして、様々な職種における担い手不足が重要な課題となっております。現在、外国人の技能実習制度、あるいは特定技能制度の見直しが検討されておるところではありますが、最終報告では転籍や転職も緩和されると提言されておりまして、しかしながら、これによりまして、さらに都市への集中なども懸念をされるという声が多くあります。そこで今後、具体的な制度設計の議論を進める際には、地方の深刻な人材不足の実態等をしっかりと踏まえていただきまして、対象職種を拡大していただくなど、地域が必要とする分野における外国人人材の活用についても柔軟に検討を進めていただきたいというお願いでございます。よろしくお願い申し上げます。

(古賀内閣府大臣政務官) 全国市長会の立谷会長、よろしくお願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 私の方から何点か。

まず、来年のコロナワクチン接種のことです。先ほど武見厚生労働大臣からお話をございましたけれども、来年のワクチンが高いだろうということで相当心配しているのです。そういう中で、住民負担ができるだけ少なくなるように一つ頑張っていたきたい。と言いますのは、どうしてもこれは地域間格差の問題になってくるのです。ですから、ワクチンの単価を抑えるということは非常に大きな問題になってまいりますので、このところは何とかともよろしくお願ひしたい。

それと、これは相馬市の実例なのですが、1回目にワクチン接種したときは高齢者が93%、それが今回54%まで落ちているのです。これは住民の方の御判断ですから、それに当たって、副反応も含めたメリット・デメリットを是非しっかりと情報公開していただきたい。

それから、先ほどお話をございましたけれども、高齢者の分の3割程度は国の方で負担いただく。これは最初の金額がいくらになるかでまた変わってきますから、一つよろしくお願ひしたいというのが1点でございます。

それから、河野デジタル大臣に、これも相馬市の話で恐縮なのですが、相馬市はマイナンバーカードの取得推進のために戸別訪問いたしました。1戸ずつ押し売りみたいなことをやりました。それでも84%までしかいかないのです。やはり取得しない人がいるのです。そこで、健康保険証を全部廃止ということになった場合の問題を今から懸念しています。このところは一つ御検討を願ひたいと思います。

それと、斉藤国土交通大臣からライドシェアの話がありましたけれども、ライドシェアともう一つ大事なことは2024年問題、トラックの運転手さんがいなくなるという問題です。私は別な角度で、静脈輸送が今一つなのです。なぜかという、荷役に費用が掛かりすぎるということもあるのです。日本の港湾予算は2,800億円ぐらいしかないのです。イージス艦1隻で1,700億円ぐらいしますから。国防が大事でないわけは決してないのですが、私は静脈輸送、日本の地方港湾をもうちょっと活用できるような港湾行政をやっていく必要があると思っています。これは環境の問題もありますし、港湾行政について一つお考ひいただきたいというのが港湾都市の皆さんの意見なので、一つ加えさせていただきます。

(古賀内閣府大臣政務官) では、最後に全国知事会の村井会長、お願ひいたします。

(村井全国知事会会長) まず、学校教育を担う人材の確保につきましては、教師の働き方改革の更なる加速化、そして、処遇の抜本的な見直し等を一体的に進めていただきたいと思っています。教師を取り巻く環境整備の充実を図っていただきたいと思っています。また、制度構築に当たり、地方に負担を転嫁す

ることのないようお願いいたします。

次に、ALPS処理水の問題につきましては、一刻も早い全面輸入停止措置等の解除、それから、水産関係者の事業継続、賠償等への万全の対応等に加えまして、輸出先が特定の国や地域に依存しないよう、輸出先の切替えや国内消費拡大への取組をよろしくお願いいたします。来年度は知事会としても、この取組を一生懸命やっていきたいと、全国でまとまってやっていきたいと思っております。

また、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金につきましては、予算規模や事業年度を大胆に拡充するとともに、地域の実情に合わせた柔軟な運用をお願いしたいと思います。

ライドシェアにつきましては、先ほど斉藤国土交通大臣から、やれるところからということでございましたけれども、今日の新聞を読みましたら、次のステップとして一般ドライバーとタクシー会社の労働関係について、雇用契約に限定しないようなことも検討するということや、タクシー会社以外の企業など、タクシー事業に新規参入できるような検討も進めるというようなことが書いてございました。その際に、ドライバーがどこの誰になるのか、また、乗る人がどこの誰なのかというのを確認するのに、私はマイナンバーカードを有効に活用すべきではないかと考えております。是非マイナンバーカードの活用も含めて御検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、ただ今出た御意見に対しまして、国側の議員から御発言をお願いしたいと思いますが、今日この場においてでない省庁の大臣もいらっしゃいますので、その分につきましては後刻、しっかりと各省に伝えさせていただきたいと思っております。今日は、ここにお見えの大臣の方々からコメントをお願いできればと思います。

まず、河野デジタル大臣、デジタル化とマイナンバーカードの話が出ましたけれども、いかがでしょうか。

(河野デジタル大臣兼デジタル行財政改革担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣) マイナンバーカードを84%までやっていただいて本当に感謝しております。来年の秋に健康保険証の新規発行を停止して、来年の夏に出る健康保険証がその後1年間有効ですから、再来年の秋には健康保険証からマイナンバーカードと資格確認書に移行することになります。マイナンバーカードを使っていただく方の数をどんどん増やしていかなくてはならないということで、それぞれの医療機関に今年10月の数字をベースにどれだけ増えているかに応じて支援金をしっかり出すということで、武見厚生労働

大臣のところでは補正予算を取っていただきました。使えば使うほど医療機関にもちゃんと支援金が入ることになりますので、そこはしっかり対応してまいりたいと思います。最終的に健康保険証をマイナンバーカードでやっていただく方の割合がそれなりにいけば、将来的にはマイナンバーカードに一本化しようという議論ができる日も来るのではないかと考えておりますが、なかなか今すぐそうはいかないので、我々としてもマイナンバーカードを便利に使っていただけるように、今、Androidのスマホにマイナンバーカードが入りますが、iPhoneについても大体話が煮詰まってまいりましたので、近々お知らせをしたいと考えております。

それから、ガバクラ移行の期限につきましては、2026年3月までということですが、どうしても無理というところがあります。例えば政令市とかでメインフレームでやっていますみたいなのに2026年3月と言っても、なかなか対応できないというような話もあります。今、個別に御相談に応じておりますので、2026年3月が無理というところは早めにデジタル庁に御連絡を頂ければ、それなりに期限についても対応させていただきたいと考えております。

それから、デジタル基盤の5Gや光ファイバなどにつきましては、総務省としっかり連携してやっていきたいと考えております。

デジタル田園都市国家構想交付金につきましても、補正でお認めを頂きましたので、デジタル行財政改革に関するものについても対象とするということで、充実を図ってまいりたいと思います。

しっかり対応してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(古賀内閣府大臣政務官) それから、地方議会の関係で、松本総務大臣、お願いします。

(松本総務大臣) 多様な人材の確保ということで、多様な人材の地方議会への参画に向けて、地方制度調査会の答申におきましては、各議会のお取組の重要性ということが指摘されているところで、今般、全国都道府県議会議長会が設置された議長などが各議会の取組などを意見交換する懇談会は意義あるものと受け止めておりまして、懇談会の議論なども踏まえながら、各議会の取組が進んでいくように期待いたしたいと考えております。総務省としても三議長会の皆様と連携しながら、各議会の取組事例の情報提供などに取り組んでまいります。

議員の処遇につきましては、先ほど報酬の在り方の検討の御支援や財政措置について言及させていただきましたが、ただ今は年金など、更に課題の御指摘があったものと受け止めたいと考えております。

主権者教育についても先ほど少し申し上げましたけれども、主権者教育に

知見のある専門家の派遣などを通じて、地方での主権者教育の取組を支援してまいりたいと思いますし、若者との座談会など、議会の関心を高めるような取組を行っている地域もあって、各地域で積極的にお取組を頂けたらと思っております。多様な方々が参画しやすい環境整備に関して、総務省としても議会の取組事例の収集、情報提供、経済団体へ要請した内容の周知などを行ってまいります。各議会でもお取組をよろしくお願いを致します。

また、先ほど防災・減災対策の充実についてお話がありました。防災・減災対策が各自治体の大変重要で喫緊の課題であるということは御指摘のとおりかと思っております。地方自治体が防災・減災対策を実施できるよう、令和6年度も地方債計画において緊急防災・減災事業債などの額を確保するなど、適切に対応したいと考えております。また、緊急防災・減災事業債については、地方の実情なども踏まえて、その対象事業の拡充についても検討してまいります。

あと、河野大臣からデジタル基盤の確立について、総務省とも連携してということでございますので、しっかり連携してやらせていただきたいと思っております。

マイナンバーカードの普及につきましても関連する省庁の一つとして、しっかり連携してやらせていただきたいと思っております。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続いて、武見厚生労働大臣からワクチンの件をお願いします。

(武見厚生労働大臣) 立谷市長会長からお話がありましたワクチンに関しては、予防接種法で御案内のようにBタイプの疾病になると、大体国は3割程度の負担ということで、これは交付税の中で確保させていただいているわけですけれども、その残りの分を地方でどのぐらい負担していただくかによって個人負担の割合が決まってくるわけです。そこで、お金の潤沢なところはどっと出してくださる、患者さんというか、ワクチンを打たれる方の負担は非常に少なくて済む。その結果として、地方ごとの格差が生まれてしまうということは、実は私どもも今から一つの懸念材料にはなっていますが、さて、では、どうするかという具体策のところまでは、今まだ検討課題になっておりまして、この辺は実態を見ながら丁寧に、どう対応していくか考えていきたいと思っております。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、国土交通省関係でライドシェア等々がございました。斉藤国土交通大臣、お願いいたします。

(斉藤国土交通大臣) まず、渡部会長から、道路など地方交通の整備、ネットワークの充実ということをおっしゃっていただきまして、ありがとうございます。

います。公共投資を確保して、しっかり進めていきたいと思っております。

防災・減災、国土強靱化の加速化計画も来年3月で3か年が終わりまして、あと2年となります。その先、見通しがつく計画を作してほしいと、特に地方の建設業者さんから言われておりまして、そうすることが若い人を採用して育てていくことにつながるのだということを言われておりますので、しっかり進めていきたいと思っております。

それから、いわゆる老朽化対策でございますが、地方自治体の中には技術系職員がゼロのところがたくさんございます。そういうことをどう対応していくかということで、我々は「群マネ」、インフラを群として捉えて、それを全体としてマネジメントしていく、一地方自治体ではなくて、例えば県と協力して広い範囲で見えていく、また、いろいろな種類のインフラがございますので、それらをまとめて見えていくという、「群マネ」と我々は新たに言い出したのですけれども、そういう形で予防保全という考え方、前もって対応していくということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、立谷会長から、物流に港湾をもっと使えというお話がございました。正しくそのとおりでございまして、今回出した我々の将来に向けての方向性もモーダルシフトということをお話しております。鉄道、それから、内航海運をいかにこの物流の中で増やしていくかということが今後大きな課題ですので、いろいろな障壁がございますが、それらを一つ一つ解決しながら進めていきたいと思っております。

それから、村井会長からライドシェアに関して、マイナンバーカードを使ったらどうかというお話がございました。今、ライドシェアにつきましては私と河野規制改革担当大臣が担当してやっております。ちょうど良いということで、マイナンバーカードを担当されている河野規制改革担当大臣と一緒に御提案について検討させていただきたいと思っております。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

これ以外にも一次産業の担い手確保、あるいは外国人材の職種の拡大、それから、教員の勤務環境の整備といった御指摘もございましたが、今日、担当大臣がおりませんので。

武見厚生労働大臣、どうぞ。

(武見厚生労働大臣) 外国人の話がありましたけれども、今後、技能実習については特定技能1号の水準の人材に育成する制度に組み替えていくこととなります。その法案は来年の通常国会に出させていただく準備を進めているところであります。その上で、実際に職種の拡大ということも当然のこととして考えていくことになると思っておりますので、できるだけの対応はさせていた

だきたいと思います。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、その余の御指摘については関係省庁に伝えさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただければと思います。

それでは、活発な意見交換をありがとうございました。そろそろ予定の時間が近づいておりますので、恐れ入りますが、以上で本日の協議事項に関する議論を終了させていただきたいと思っております。

最後に、林議長から、今日の協議事項に関するまとめの御発言をお願いいたします。

(林内閣官房長官) 大変活発な御議論を頂きまして本当にありがとうございました。

今日は令和6年度予算編成と地方財政対策という議題でございましたけれども、一般財源総額の確保、こども・子育て支援の充実ということに加えて、幅広いデジタル化、それから、私もそう思いました地方議会のなり手、うちの地元でも定数割れみたいな状況が出てきております。さらに、外国人材、農林水産についても御意見を頂きました。司会からありましたように、今日いらっしゃらない農水、法務、文科など、それぞれの大臣の皆さんにはしっかりと共有しておきたいと思っております。御意見を真摯に受け止めて、間近に迫っております来年度の予算編成にしっかりいかしてまいればと思っております。

地方に関わる重要政策課題、これは待ったなしの課題を含めて、皆様としっかり連携して対応してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げまして、最後の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(古賀内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

今日の協議内容につきましては、この後、私からマスコミにブリーフィングをさせていただきたいと思っております。また後日、協議の概要を記載いたしました報告書を作成いたしまして国会に提出の上、公表させていただきます。議事録についても後日公表させていただきたいと思っております。

それでは、これもちまして今日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(以上)